

安全の手引き

平成 31 年 1 月 11 日
在ボリビア日本国大使館

I. 序 言	p 1
II. 防犯の手引き	p 2
III. 緊急事態対処マニュアル	p12
IV. 結 語	p16

I. 序 言

ボリビア在住の皆様が安全に生活していただくため、また、緊急事態に対処していただけるよう「安全の手引き」を作成しました。

IIの「防犯の手引き」では過去の犯罪被害例等をもとに防犯対策上の参考として事件、事故に巻き込まれないために留意すべき事柄についてまとめました。

IIIの「緊急事態対処マニュアル」では在留邦人の皆様が的確かつ迅速に事態に対応できるよう、平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動についてまとめましたので、いざ緊急事態が発生した場合には落ち着いて対処できるよう御参照ください。暴動、クーデター等の緊急事態発生の際には、大使館としても全力でその対応に当たりますが、そのような状況下では、各自が責任をもって自己の安全対策に万全を期すよう努力することも必要です。

つきましては、「安全の手引き」を熟読いただくようお願いすると共に、改良・訂正が必要な点等ございましたら、忌憚のない御意見を在ボリビア大使館領事班までお寄せください。

在ボリビア日本国大使館

tel) 2-241-9110~3

fax)2-241-1919

メール) consul.lpz@lz.mofa.go.jp

ホームページ) <http://www.bo.emb-japan.go.jp/index-ja.htm>

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

- (1) 「目立たない」、「油断しない」、「行動を予知されない」ことが安全の基本です。
- (2) ボリビアでは同国の主権下で生活しています。事件・事故に遭っても捜査活動等は一般的には日本ほど期待できないことから、先ずは事件・事故に巻き込まれない自助努力が必要です。
- (3) 日本や日本人が、在住国の人からよく理解されることが望ましく、一人一人が「良識ある日本人」としての自覚を持ち、ボリビアの社会状況を理解し、節度ある言動をとってください。
- (4) 独自の文化を受け継いでいる先住民族に対する軽率な言動等は禁物です。

2. 最近の犯罪発生状況

(1) 最近の犯罪傾向

- ア ボリビア全土では、観光客を狙った強盗、窃盗、置き引き、スリが多発しています。特に、バス内やバスターミナルでの置き引き及び街中での偽警官の被害が多く報告されています。また、ラパス空港周辺のエル・アルト市は、貧困層が多く住んでいる犯罪多発地帯となっていますので、昼夜を問わずむやみに出歩かないでください。
- イ 平成 29 年 10 月、ラパス市内で邦人旅行者が偽警官による盗難被害に遭いました。手口をよく理解し、騙されないように注意してください。
- ウ 全国的に、自動車及び自動車部品の盗難被害が報告されています。路上駐車は交通の妨げや近隣住民に迷惑を掛けるばかりでなく、これら犯罪の恰好のターゲットにされます。
- エ 全国的に、空き巣被害が頻発しています。下記 3. (1) 住居における防犯対策を参照し、防犯に努めてください。

(2) 犯罪発生件数 (2016 年全国)

強盗：13,617 件 窃盗：5,373 件 殺人：866 件

強姦：2,116 件

3. 防犯の為の具体的注意事項

(1) 住居における防犯対策

住居の選択時、以下の事項を十分確認すると共に、現在お住まいの住居に問題がある場合は、大家等に強く改善を求めるようにしてください。

ア 独立家屋の外周

- ・塀の高さと堅牢性は十分か。
- ・塀を登ったり、二階や屋根に直接上れる場所はないか。

- ・街路樹から塀を乗り越えられないか。
- ・二階や屋根に登るためのはしごやロープ等が放置されていないか。
- ・外周に照明設備はあるか。
- ・外部から住宅内部が覗かれないか。
- ・来訪者を確認する手段はあるか。
- ・駐車場や車庫は住宅敷地内にあり、かつ、施錠設備があるか。また、車の出し入れは容易か。
- ・駐車場内外に照明設備はあるか、凶器になるような物は放置されていないか。
- ・敷地内に不審者が身を隠すことが出来る場所はないか。
- ・外部から侵入しやすい樹木等は手入れされているか。
- ・防犯の為に犬を飼っているか。
- ・私設警備員が巡回しているか。

イ 集合住宅の出入り口

- ・全ての出入口が管理人又は守衛により管理されているか。
- ・夜間の出入口の管理は万全か。
- ・インターホンや監視カメラ等による来訪者の確認は容易か。
- ・駐車場は24時間体制で管理人又は守衛に管理されているか。
- ・車の出し入れを迅速かつ安全にするため、守衛やリモコンによる開閉手段はあるか。
- ・駐車場に照明設備があるか。凶器になるような物が放置されていないか。防犯設備、警報装置、非常階段等の整備は適切か。

*集合住宅（3階以上）の方が独立家屋よりも安全性が高いほか、隣人の助けを得やすい。

ウ 玄関

- ・二つ以上の錠前とドアチェーンがついているか。
- ・ドアに覗き穴、インターホン等訪問者を確認する手段はあるか。
- ・ドアの周囲に侵入できる窓はないか。
- ・周辺に照明設備があるか。
- ・貸家の場合、鍵は取り替えてあるか。
- ・鍵をなくした場合及び使用人を替えた場合、鍵を一式取り替えたか。

エ 窓

- ・独立家屋の場合、窓に鉄格子があるか。
- ・夜間や長期不在時用に、よろい戸はあるか。

オ 寝室

- ・緊急時に避難室として使用するために施錠できるか。
- ・電話（独立回線）があるか。

(2) 外出時

ア スリ、置き引き等

【被害例】

バスターミナル、市場等

- ・バスターミナル前のベンチに座り友人と話していたところ、少し目を離れた際に、脇に置いていたバッグが無くなっていた。
- ・バスターミナルで肩を叩かれて気を取られた際に、反対側から膝元においていたバッグをひったくられた。
- ・バスの発車を待っている間、人通りの無いところを散策している時などに、5～6人の男に襲われ、全所持品を奪われた。
- ・夜行バスの車内頭上の荷物棚にバッグを置いていたところ、気づいたときには無くなっていた。
- ・夜行バス車内の自身の座席足下に貴重品が入ったバックを置いて就寝していたところ、気づいたときにはなくなっていた。
- ・バスの中で荷物を棚に載せるよう乗務員風の人物に指示され従った後、窓を開けるように頼まれたりして、他の人物に気を取られ、その隙に棚に載せた荷物を奪われた。
- ・人混み（バスターミナル、市場、大通り等）を歩いていたところ急に前方を塞がれ、立ち止まった瞬間にリュックサックが開けられ貴重品が盗まれた。
- ・市場で買い物中、バッグを切られて財布を抜き取られた。

レストラン、ホテル等

- ・レストランで食事中、話しかけてきた人物に気を取られている間に、その人物の仲間と思われる人物に荷物を盗まれた。
- ・レストランで椅子に掛けていたハンドバッグが無くなった。
- ・インターネットカフェで足元に置いていたリュックサックが無くなった。
- ・ホテルの客室に荷物を残し、ホテルのレストランや共同シャワーを使用した30分程度の間客室に残した荷物から、旅券、現金等の貴重品が抜き取られていた。
- ・複数でホテルにチェックインした際、ポーターのほか、無関係の人物が混じっていた。ポーターから鍵を受け取るため部屋を出た約1分程度の間、部屋に置いていた荷物が盗まれた。

その他

- ・自宅前で携帯電話にて通話中、背後から同携帯電話をひったくられた。
- ・車で走行中に物を投げられ、車から降りて車体の傷を見ている際に助手席に置いていたバッグを盗まれた。
- ・空港のチェックインカウンターにて搭乗手続中に、足元においていたバッグを盗まれた。
- ・歩道を歩いていたところ、車から話しかけられ、立ち止まった瞬間に、手に持っていた貴重品が入ったリュックサックをひったくられた。

【防犯対策】

- ・手荷物、特に貴重品からは瞬時も目を離さない。
- ・複数で行動する場合でも常に自分の手荷物に注意する。
- ・人混みの中では常に所持品に注意する。
- ・外出時はなるべく手ぶらにして、貴重品や多額の現金は持ち歩かない。
- ・見知らぬ者にはたとえ親切そうに声を掛けられても相手にしない。特に自らウルグアイ人、ペルー人、フィリピン人等の外国人であると称する女性には注意する。

- ・夜間、早朝の外出は避け、夜間及び早朝に外出する必要がある場合は、複数で行動するよう心がける。
- ・バスでは貴重品は頭上の網棚、荷物用のトランク等には置かず、肌身離さず持つ。
- ・ホテルに宿泊する際は、客室に貴重品を残さず、常に携帯する。
- ・バッグ等の所持品は、車道側ではなく建物・壁側に持つ、たすき掛けにする等、持ち方に気をつける。
- ・現金等の金品は、複数か所に分散させて所持する。

イ 首締め強盗

主にラパス市の中心部で人通りの比較的少ない所、乗車中のタクシー、公衆便所内等において、後ろから首を絞め、被害者が気絶している間に所持品を奪うという荒手の犯罪で、特にバスターミナル周辺、ムリージョ広場周辺、ハエン通り、イリャンプー通り、土産物店が集まるサガルナガ通り、セメンテリオ（墓地）周辺、アバロア広場で、ラパス市以外では、エル・アルト市及びチチカカ湖畔のコパカバーナ市等で発生しています。人通りの少ない日曜日の午後7時以降は特に注意が必要です。

【被害例】

- ・ハエン通りを観光中、数人に囲まれて首を絞められ、気絶している間に旅券、デジタルカメラ、現金等の貴重品を盗まれた。
- ・コパカバーナ市郊外を単独で歩行中、見知らぬ者に声をかけられ、気を取られている隙に、背後から忍び寄った別の者に首を絞められ、気絶している間に現金 180 米ドル及びデジタルカメラを奪われた。
- ・日曜日午後8時ころ、バスターミナルからハエン通り付近の宿泊先ホテルに向かって歩いていた際に、背後から首を絞められ気絶。気がついたときには貴重品が奪われていた。
- ・日曜日午後7時半ころ、ムリージョ広場付近の宿泊先ホテルの階段付近（前の通りとホテルのレセプションから死角になっている）で、5～6人の男に取り囲まれ、背後から首を絞められ気絶。気がついたときには貴重品が奪われていた。
- ・赤線テレフェリコを利用し、エルアルト駅で下車したところ、男から話しかけられ前方をふさがれた。後方を別の男1人にふさがれ、羽交い締めにされた後、首を絞められ、所持していたリュックサックを奪われた。

【防犯対策】

- ・単独では人通りの少ないところを避け、できる限り複数での行動を心がける。
- ・外出時は時折後ろを振り返るなどして、常に周囲に注意しながら目的地へ向かう。
- ・見知らぬ者に親切そうに声を掛けられても相手にせず、足早に通り過ぎる（首締め強盗のほか、偽警官等の犯罪でも、先ず声をかけてくることが多いため、見知らぬ者に声をかけられた場合は犯罪の兆候だと考えること）。
- ・乗り合いタクシーでは運転手と他の客が共謀していることもあり、背後から襲われる可能性があるため助手席には座らない。

ウ 偽警察官

コパカバーナ市やラパス市のバスターミナル周辺、サンフランシスコ教会周辺及びエルアルト空港付近で多発しており、ラパス市観光警察も被害に遭わないよう注意を呼びかけています。

【犯行手口】

- ・ウルグアイ人、チリ人、ペルー人、フィリピン人等の外国からの旅行者と称する若い女性（希に男性）が、おもむろに近づき、道案内や写真撮影を依頼。その直後に警察官と称する男が、麻薬やニセ札所持の取締り、身分証明書の不携帯等を理由に、警察署へ連行すると言い、用意した車やタクシーに乗せ、移動中の車内や人気のない場所で、所持品検査と称して金品を奪う。最初に声をかけてくる旅行者と称する若い女性が偽警察官の要求に即座に応じるため、本物の警察官であるかのような錯覚を起こさせる。
- ・「クレジットカードが本物であるか確かめる」との理由で暗証番号を巧みに聞き出し、事後にATMで現金を引き出す手口も報告されている。
- ・タクシーに乗車し、しばらく走ると運転手が車の故障を告げ、別の車に乗るように指示し、その車に偽警察官が乗り込んでくるという手口や、観光地にタクシーで一緒に行こうと誘い、タクシーに乗車し、しばらく走ると偽警察官が乗り込んでくるという手口、コパカバーナ市で知り合い、ラパス市まで一緒に来てタクシーへの同乗を誘うという手口も報告されている。

【被害例】

- ・ラパス市内を歩行中、見知らぬ女性に声をかけられ、相談に乗っていたところ、警察官を名乗る人物が現れ、麻薬取引の疑いを理由にタクシーに連れ込まれたうえ、所持品検査の名目で携行荷物を物色され、気づかぬ内に所持していた現金 2,500 米ドルを奪われた。
- ・ラパス市の通称魔女通りを歩行中、見知らぬ女性に道を尋ねられ話していたところ、黒いスーツを着た警察官を名乗る男に旅券の提示を求められた。荷物検査のためタクシーに乗るように言われ、女性と共にタクシーに乗車させられた。車内で女性が先に所持品検査をされ、邦人旅行者もそれに従ったが、その際クレジットカードの暗証番号を聞かれ答えた。その後、邦人旅行者のみ降車させられ、荷物を確認したところ、現金、クレジットカード及び携帯電話等の貴重品が盗まれていた。
- ・ラパス市の学生広場でガイドブックを読んでいたところ、エクアドル人と名乗る中年男性に「二人でならタクシー代が半額になるから一緒に月の谷まで行こう。」と声をかけられ、タクシーに同乗。5分程走ったところで警察官と名乗る男がタクシーを停車させ、偽札及び偽造カードの検査をすとの名目でタクシーに乗り込んできて所持品の検査を行った。その男がクレジットカードの暗証番号を尋ねてきたことに不審を抱き、荷物を返してもらい降車したが、荷物を確認したところ現金約 20 万円、デジカメ及び携帯電話等が盗まれていた。
- ・長距離バスでラパス県のコパカバーナ市からラパス市に到着した際、「タクシーに乗らないか」と声をかけられた。荷物も多く、早くホテルに行きたかったので、誘われたタクシーに乗車したところ、見知らぬ観光客が乗り込んできて隣に乗車し、しばらくすると警察官と称する男が乗り込んできた。麻薬取引の容疑を理由に警察署に連行するとして、警察の施設に似せた一軒家に連れ込まれた。
- ・コパカバーナ市のバス会社のオフィスでフィリピン人と名乗る女性に話しかけられ、ラパス

市まで同じバスで来訪。ラパス市でタクシーに同乗して5分程走ったところで警察官と名乗る2人組の男がタクシーを停車させ、薬物の所持検査をするとの名目でタクシーに乗り込んできて所持品検査を行った。その後、警察署で更なる検査を行うとして人気のないところに移動し被害者をタクシーから降ろした上で、拳銃を突きつけ「地面に伏せろ、動いたら撃つ。」と脅し、被害者が地面にうつ伏せにしている間に、被害者のバックパックを積んだままタクシーは走り去った。

- ・コパカバーナ市のバスターミナル付近でフィリピン人と名乗る女性に話しかけられ、ラパス市まで同じバスで来訪。ラパス市でタクシーに同乗して5分程走ったところで警察官と名乗る男がタクシーを停車させ、薬物の所持検査をするとの名目でタクシーに乗り込んできて所持品検査を行った。その後、警察署で更なる検査を行うとして人気のないところに移動し被害者をタクシーから降ろした後、被害者の携行品を積んだままタクシーが発車した。とっさにタクシーの後方ガラスのワイパーを握って追いすがった際に擦り傷を負った。

【防犯対策】

- ・ボリビアでは、警察官が車内や路上で所持品検査をすることはなく、警察署等への同行にもタクシーや自家用車等を利用することもない。したがって、その場での所持品検査や、車への乗車は拒否すると共に、近くにいる制服警察官を呼ぶか、観光警察又は、日本大使館に連絡する（各電話番号は以下「●緊急時の連絡先」参照）。

※「検査」をされている間に貴重品や金銭を奪われるため、所持品を物色させないことが重要。一旦タクシーに連れ込まれてしまった場合、所持品の物色を拒否したために誘拐等の被害に遭う可能性もあるので、タクシーを含め不審な車両には乗らない（乗せられない）よう、以下の点に注意する。

- ・深夜又は早朝にバスターミナルに到着するような長距離バスの利用はできる限り避ける。
- ・タクシーを利用する際は、信頼できる会社のラジオタクシーを利用する。
- ・運転手が「車が故障した。」と告げた場合は、その運転手が指示した車には乗らず、自力で他の交通手段を確保する。
- ・客引きをしているタクシーには乗らないようにする。
- ・本物の警察官がクレジットカード等の暗証番号を質問することはないので、嘘の暗証番号を教える等してやり過ごす。

エ 待ち伏せ誘拐

【犯行手口】

ラパス県のコパカバーナ市やティワナク遺跡といったラパス市近郊の観光地及びラパス市内において、タクシーやミニバス（ワンボックスタイプの乗用車に座席を多数配置し10数名が乗車できるよう改造したもの）で観光客を待ち伏せ、乗った客をそのまま誘拐、監禁してクレジットカード等を奪った上、暗証番号を答えるよう脅迫するもの。単独旅行者に限らず、複数で被害に遭っている事例もあるので、複数で行動する場合でも注意が必要。

【被害例】

ティワナク遺跡に隣接する博物館前でミニバスに乗ったところ、しばらくするとラパス市へ

向かうはずのミニバスが突然方向を変え未舗装道路に入った。後方から別の車両がやってきて、その中から飛び出してきた、武器を所持した者達に手首を縛られ、頭から布袋を被せられて目隠しをされ、家屋の一室に監禁された。現金等の他にキャッシュカードやクレジットカードを奪われた後、銃を突きつけられ、「カードの暗証番号を答えろ。銀行には仲間が行っている。嘘をつくと殺す。」と脅迫された。

【防犯対策】

- ・コパカバーナ市やティワナク遺跡等ラパス市近郊の観光地を訪れる際は、できるだけ個人旅行は避け、ツアーに参加する。
- ・ツアーに参加しない場合は、大型バスで移動するよう心がける。ミニバスは「待ち伏せ誘拐」の手口に利用されることが多いため、極力利用を避ける。
- ・タクシーを利用する際は、信頼できる会社のラジオタクシーを利用する。また、車のナンバーや特徴をメモしておく。

オ 自動車及び自動車部品の盗難

ラパス市内、特に南部地域モンテネグロ地区においては、昼夜を問わず自動車及び自動車部品の盗難が発生しており、その殆どが路上駐車している間に発生しているため、駐車する場合は、駐車場を利用する。

(3) 生活における防犯対策

ア 使用人（家事使用人、運転手、庭師、警備員等）

- ・信頼できる人から紹介してもらい、可能な限り身元調査を行なう。
- ・来訪者や電話の応対等を教育し、家人不在時の緊急連絡先を知らせておく。
- ・必要以上に外出予定を話さない。
- ・金品を室内に放置する等、盗難を誘発するような環境を作らない。
- ・良好な関係を築く。使用人が失踪した場合は重大犯罪の兆候とも考えられるので、警察に捜査を依頼し警備を強化する。

イ 窃盗犯、強盗犯等が住居に潜入した場合

- ・決して犯人に抵抗しない（銃・刃物等を所持している可能性が高い）
 - ・冷静さを保つ。
 - ・家に入る前に警戒をし、異常がある場合は絶対入らない。
- ・鍵のかかる部屋に留まり、犯人が去った後、近所に通報して警察を呼ぶ。

4. 交通事情と事故対策

ボリビアでは車両は右側通行で、マニュアル車も数多く走行しています。市内中心部は一方通行が多く、未舗装道路や石畳の道路も多く残っています。

【対策】

- ・交通法規を遵守しない運転手が多いため、横断歩道でも歩行者は常に車に注意が必要。また、

運転手は些細な事でクラクションを鳴らす、イライラしないことが肝要。

- ・市内を走る小型バスやタクシーは、客を乗せるために所かまわず急停車するので、後方を走行中は車間距離を十分取る等の注意が必要。
- ・整備不良で道路の真中に停まっていたり、ガソリンを節約するとの理由で夜間点灯しない車もあるので、スピードの出し過ぎには注意する。
- ・ラパス市はほとんどが坂道で、一速でようやく上れる急坂もある。そのため、前の車に近づきすぎて停車すると、前の車が下がってぶつかることがある。
- ・道幅の狭い未舗装道路は各地に存在しており、毎年崖からの転落事故で多数の犠牲者が発生している。特に道路状況が悪くなる雨期（11月～3月）の通行は非常に危険なので、同時期の車両による移動はできる限り避け、やむを得ず移動する場合は細心の注意で運転する、信頼のおける交通会社等を利用する等十分注意する。
- ・都市郊外は、幹線道路であっても街灯がないことが多いので、夜間の運転には注意する。
- ・金曜日から週末にかけての夜は飲酒運転による事故が多発しているので、夜間の通行には十分注意する。

5. テロ・誘拐対策

(1) 脅迫

ア 脅迫されないために（脅迫や悪質ないたずらには必ず理由がある。）

- ・脅迫の理由となりそうな社会問題（日本企業や経済協力に対する論調、周辺諸国での日本人の関係する事件等）には常に注意を払い、不用意な言動は慎むよう心がける。
- ・隣人、使用人等と円満な関係を保つ。

イ 脅迫を受けたら

- ・いたずらの可能性が高くても、被害を最小限にする手段をとる。「10分後に事務所を爆破する。」等の脅迫があった場合、先ず避難してから警察に通報する。
- ・脅迫文書・メールの保存や、脅迫電話の録音等をし、警察の捜査に協力する。
- ・警察への爆発物捜査依頼、警備員の増強、ボディガードの雇用、防弾・護衛車の配備、安全な都市・ホテルへの一時的避難等の安全対策をとる。
- ・脅迫が極めて深刻な場合、国外・日本への避難を検討する。

(2) 誘拐

ア 誘拐されないためには

- ・目立たない：誘拐の対象になることを避ける。
- ・行動を予知されない：接近が容易で、予測可能な行動をする者（毎日同じ時間、同じルートで通勤する等）が狙われる。
- ・常に用心を怠らない：防犯意識の低い人が狙われる。

イ 兆候を発見する

誘拐犯は誘拐事件の前に、家族構成、車のナンバー、出勤・帰宅時間・経路等を調べます。周囲に起こる以下のような変化は、誘拐の兆候の可能性がります。

- ・献金の要求、無線機借用の申し込みなど不審な訪問があった。
- ・不審な車やバイクに何度か追跡された。
- ・使用人が失踪した。
- ・無言電話が頻繁にかかってきた。
- ・家の周りを不審者がうろついていたのを何度か見た。

ウ こうした兆候があったら

- ・先ず警察に兆候を連絡し、対応措置等の助言を求める。
- ・家族や勤務先に知らせ対応策を話し合う。児童の登下校の警備強化、出勤・帰宅の時間・経路の変更や同僚に同行してもらい、外出を控える、屋外での警備体制を強化する。
- ・脅威が深刻であれば、ボディカードの雇用、警護車の配備、家族をホテルなどに移す。

エ 日常の自衛措置

- ・車での通勤等は交通量の多いルートを選ぶ。
- ・郊外へは複数の車で移動し、夜間の移動は避ける。
- ・特定のレストラン等への頻繁な出入りを避ける。
- ・緊急連絡先を普段から熟知しておく。

6. 子の連れ去りが犯罪となるケース

親権を持つ親であっても、もう一方の親権者の同意を得ずに18歳未満の子を国外に移動させること（親が日本へ帰国する際に子を同伴する場合を含む。）はボリビアの国内法で禁じられています。一方の親権者のみが子を国外へ連れ出す場合は、未成年裁判所(Juzgado de Menores)で所定の手続を取ることが必要です。

7. 緊急連絡先

パトカー：110

救急車：165

観光警察：800140081

在ボリビア日本国大使館：(2) 2419110～3（執務時間外、休祭日及び緊急時を含む）

*簡単な緊急時のスペイン語表現

- ・助けて：ソコーロ(Socorro!)
- ・泥棒：ラドロソ(Ladrón!)
- ・警察：ポリシア(Policía!)
- ・警察署はどこですか：ドンデ・エスタ・ラ・オフィシーナ・デ・ポリシア
(¿Dónde está la oficina de policía?)
- ・日本大使館はどこにありますか：ドンデ・エスタ・ラ・エンバハダ・デル・ハポン
(¿Dónde está la Embajada del Japón?)
- ・強盗に襲われました：メ・アサルタロン(Me asaltaron.)
- ・バッグを盗られました：メ・ロバロン・ラ・カルテラ(Me robaron la cartera.)

- ・ バッグをここに置いていたのですが無くなりました：エ・デハド・ミ・ボルソ・アキー，ペロ・ア・デサパレシード(He dejado mi bolso aquí, pero ha desaparecido.)
- ・ 盗難証明書が必要です：ネセシト・ウン・セルティフィカド・デ・デヌンシア・ポル・ロボ
(Necesito un certificado de denuncia por robo.)
- ・ 最寄りの病院はどこですか：ドンデ・エスタ・エル・オスピタル・マス・セルカノ(¿Dónde está el hospital más cercano?)
- ・ 病院に連れて行ってください：ジェベメ・アル・オスピタル(Lléveme al hospital.)
- ・ 医者をお呼びください：ジャメ・ウン・ドクトール(Lláme un doctor.)
- ・ お腹が痛いです：メ・ドウエレ・エル・エストマゴ(Me duele el estomago.)
- ・ 頭が痛いです：メ・ドウエレ・ラ・カベサ(Me duele la cabeza.)

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え（連絡体制の確立、避難場所、携行品及び非常用物資の準備）

（1）連絡体制の整備

- ア 在留邦人の方は在留届を必ず提出してください。また、記載事項に変更が生じた場合及び帰国の際にもその旨連絡してください。
- イ 緊急事態はいつ起きるかわかりません。緊急事態に備え、家族間、企業内での緊急連絡方法につき予め定め、また、お互いの所在を明確にしておいてください。
- ウ 緊急事態発生の際、大使館は連絡網を通じて情報を提供するとともに必要な指示を行います。電話回線等が使用出来なくなる場合に備え、ラジオを購入し、FMラジオ（周波数：88.7Mhz）を受信してください。また、たびレジ、在留届及びメールマガジンで登録したEメールアドレス及び大使館ホームページ（大使館HP：<http://www.bo.emb-japan.go.jp/index-ja.htm>）を通じて大使館から情報提供を行うこともありますので、Eメール及び大使館ホームページは頻繁にチェックするようにしてください。

（2）一時避難場所及び緊急時避難先

ア 一時避難場所の検討

内乱等による戦闘、騒乱に巻き込まれる可能性があるときは、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所には絶対近づかないようにしてください。巻き込まれそうになった場合の取りあえずの避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等幾つかのケースを予め想定し、各ケースの一時避難場所を検討しておいてください。（外部との連絡が可能な場所が望ましい。）

イ 緊急時避難先

緊急事態発生時の状況に応じて、大使館又は大使公邸への集結を勧告することがありますので、あらかじめ住所を確認し、到着経路を検討しておいてください。

- ・大使館 Calle Rosendo Gutierrez No.497, esq.Sanchez Lima, Sopocachi
- ・公邸 Calle10 No.8036, Calacoto

（3）緊急時における携行品等、非常用物資の準備

- ア 旅券、現金、貴金属等は、直ちに持ち出せるようあらかじめまとめておく。
- イ 非常用食料、医薬品、燃料等は、10日分程度を準備してください。
- ウ その他3.のチェックリスト参照

2. 緊急時の行動

（1）心構え

緊急事態が発生又は発生するおそれのある場合、大使館は情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急連絡網を通じ随時通報します。平静を保ち、噂や群集心理に惑わされないよう

注意してください。

(2) 情勢の把握

- ア 大使館からの連絡は緊急連絡網により随時行います。また、通信が遮断された場合は FM 無線での連絡を行ないますので、FM ラジオを準備しておいてください。(周波数：88.7 Mhz)
- イ 緊急事態発生の際には、各新聞社等のインターネットニュース、現地報道、海外報道、衛星放送テレビ等の視聴、当館ホームページ等による情報収集を各自心がけてください。

(3) 大使館への通報等

- ア 現場の状況のうち通報する必要があると認めたものは、随時、大使館に直接、又は日本人会、JICA等を通じ通報してください。在留邦人の方々への貴重な情報源となります。
- イ 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館に報告してください。
- ウ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になりますので、大使館より、在留邦人の方々に協力をお願いすることがあります。

(4) 国外への退避

- ア 事態が悪化し、各自又は派遣先の会社等の判断により、又は大使館の助言により帰国又は第三国へ退避する場合、その旨を大使館へ通報してください(日本の外務省オペレーションルーム(+81-3-5501-8405)でも可)。
- イ 海外安全情報「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」又は「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」が発出された場合には、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避してください。なお、一般商業便の運航が停止した場合、あるいは座席の確保が著しく困難となった場合等にはチャーター便(通常、片道エコノミー正規料金の支払いが必要。後払い可)や、陸路で退避することもあり得ます。
- ウ 事態が切迫し、大使館より退避又は避難のための集結を勧告された場合には、上記1.(2)イで指定した緊急時避難先に集結してください。その際、しばらくの間は避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば上記1.(3)の非常用物資を持参するようお願いします。また、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いします。なお、緊急事態発生時には、場合により大使館が避難先への交通手段を手配することもあります。
- エ 大使館からの国外退避ルート
 - ①大使館 → エル・アルト間
 - ・プラド通り → アウト・ピスタ経由
 - ・ミラ・フローレス地区 → アウト・ピスタ経由
 - ・ランダエータ通り経由(通称アンテナ経由)

- ・ゴルフ場経由（但し、通常でも所要約1時間）

②エル・アルト → 国外間

- ・空港 → 近隣諸国【空路】
- ・デサグアデロ国境 → プーノ市（ペルー）【陸路】
- ・タンボ・ケマード国境 → アリカ市（チリ）【陸路】

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券、身分証明書

旅券については常時6か月以上の残存有効期限が必要です（6か月以下の場合には、大使館に切替発給申請をしてください。）。また、旅券の最終項の「所持人記載欄（特に血液型）」は、漏れなく記載しておいてください。なお、外国人登録証明書、滞在査証等は常に十分な有効期限を確保しておいてください。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

直ちに持ち出せる場所に保管しておいてください。現金は家族全員が約10日間生活できる程度の外貨及び当座の必要のための現地通貨を用意しておいてください。

(3) 自動車の整備等

- ア 常時整備しておいてください。
- イ 燃料は十分入れておいてください。
- ウ 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー、バッテリーチャージ用のケーブル、けん引用のロープ等を置いてください（避難時は毛布等も）。
- エ 自動車を持っていない人は、緊急時に同乗させてもらえる人をあらかじめ探しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記（1）～（3）に加え、次の携行品をすぐに持ち出せるよう準備しておいてください。

- ア 衣類・着替え（長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく目立たず、かつ、軽量なもの。肌着は、絹、化学繊維等の通気性、保温性に優れたものが望ましい。）
- イ 履き物（履き慣れた靴底の厚い頑丈なもの）
- ウ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）
- エ 非常用食料等
戒厳令等の当局による外出禁止措置により、自宅待機が必要な場合を想定し、主食（米、小麦等）調味料、缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーターを人数×10日分程度
- オ 医薬品等
家庭用常備薬のほか、常用薬、外傷薬、消毒用石けん、衛生綿、包帯、絆創膏

カ その他

懐中電灯、予備バッテリー、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、使い捨て食器類、固形燃料、簡易炊事用具、短波ラジオ、ヘルメット

IV. 結語

ボリビアでは 2010 年 12 月に、ガソリン値上げの大統領令に反対する大規模なデモ等が全国的に行われ、政府が同大統領令を撤回するという事態が発生し、2011 年 4 月には、賃金値上げを求めるボリビア中央労働組合のデモ隊が労働省庁舎の一部を破壊し、警官隊と衝突し、負傷者が出る等過激な抗議行動が行われました。2012 年 6 月には、待遇を不満とする下級警察官がストライキを行い、軍隊と一触即発の状態が数日間続きました。2013 年 9 月には、国勢調査の結果に不満を持った多くの市民が大規模な市民ストライキを行い、ラパス市内及び周辺交通が麻痺したほか、ラパス市とエル・アルト市を繋ぐ高速道路では、道路封鎖を行った市民と警察が衝突し、催涙弾や放水車が使用されました。2015 年 5 月には、道路や病院の整備等を要求し、ラパス・オルーロ間の国道の道路封鎖を行っていた地元住民と、封鎖を解除しようとした警察の間で衝突が発生し 10 名以上の負傷者が発生したほか、7 月から 8 月にかけて、ポトシ市において、市民団体がボリビア政府に対し大型公共投資等の 26 項目の要求を掲げ、同市市街地等において 1 ヶ月近く道路封鎖等の抗議行動を行いました。2016 年 8 月には、鉱山労働者組合との会合に向かっていった内務次官が、道路封鎖を行っていた鉱山労働者らに拉致され、殺害されました。

現在も、各地でデモや道路封鎖等の示威行為が頻繁に行われていますので、依然として注意が必要です。

I. の序言にもありますが、緊急事態が発生した場合、大使館としては可能な限り在留邦人の皆様に情報を提供すると共に、全力でその対応に当たります。しかしながら、そのような状況下では、先ず各人が自己の安全対策に万全を期すことが重要です。

一般犯罪について言えば、銃器使用等の犯罪の凶悪化、組織化の傾向があり、日本人の犯罪被害も数多く報告されています。普段の生活においても気を緩めることなく、治安情勢の把握に努めてください。

大使館では在留邦人の皆様の安全のため、安全情報の提供を行う等の対策を講じておりますが、皆様の御意見を頂き、より充実した安全対策を目指しておりますので、御遠慮なく御一報いただけますようお願いいたします。

(了)